



事業内容 ~Activities~



『**点検・メンテナンス・施工**』に応じ
有資格者達がお客様をしっかりとサポートします。

総合建物管理事業

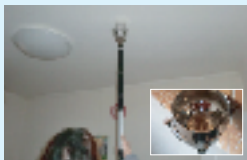
法律で義務付けられている特定建築物の管理を業者に委託したいけれど…

『どの業者に依頼すれば、いいのかわからない。』

『父の代から任せている今の業者のままで良いのだろうか？』

そんな方はキウイにご相談ください。まずは、無料見積り致します。

特定建築物(ビル管法)に則った点検・管理



●消防設備管理業務

大切な命を守る重要な設備。いざというときの為に、消防設備が常に正常に作動するように定期的に検査します。



●建築物環境衛生管理

特定建築物を監督するために選任が義務付けられている「建築物環境衛生管理技術者」。環境衛生のエキスパートが、お客様の安全を守ります。



●空気ダクト環境測定

目には見えませんが、常に無意識に取り入れる空気。昨今、関心が高まっている健康障害(シックハウス・シックビル)の物質や汚染度を調査し快適な環境を提供します。



●防鼠防虫保全業務

様々な病原体を媒介する鼠や害虫を駆除。そして未然に防ぐための衛生的で安心な環境作りをおこないます。

●水質検査業務

飲み水などの水質は安全ですか？直接体に入るものだから常に安全な状態をキープするために水質を検査します。

●貯水槽清掃・点検

貯水槽の清掃・滅菌作業により病原体を取り除き安全な飲料水を提供します。

メンテナンス・設備事業

高度化・複雑化するビル機能を完全に掌握した保守管理により
ビルの資産価値を維持できるよう、しっかりと守っています。

トラブルにおける早期の発見と適切な処置

●設備保守業務



《空調》

自動制御装置のプログラム調節をはじめ省エネを同時に実現します。



《ボイラー》

ボイラー・圧力容器の性能検査。保守点検・付帯設備の点検・整備・修理等。



《電気》

特別高圧の受変設備等、高次元の管理。



《給排水》

残留塩素の測定など、厳密な定期検査。排水処理にも全力を尽くしています。